

# 地方分権の推進

## 目指す姿

住民に身近な基礎自治体として、地域の特性や市民ニーズを踏まえ、地域の政策課題を解決する自立した都市になっています。

### 現状・課題

- 市は長期的な戦略などの研究組織として、平成22年度に「八王子市都市政策研究所」を設置しました。地域の課題を解決できる自立した都市になるためには、各部署における政策立案機能を強化するとともに、効果的な事務権限移譲をすすめることが重要です。
- 市は法務機能を充実し、「捨て看板防止条例」などの政策条例を制定してきました。独自のまちづくりをすすめるには、さらに法務機能を向上させることが重要です。
- 地方分権がすすむ中で、移譲された権限に見合った財源が確実に配分されるよう、今後も国に強く働きかける必要があります。
- 地域特性にあったまちづくりをすすめていくため、平成24年度に都市戦略室を設置し、中核市移行に向けて本格的な準備を行っています。
- 本市のさらなる自立・分権を目指すためには、国の動向を踏まえ、大都市制度などに関する調査・研究が必要です。

### データ

■ 政策課題の解決や独自のまちづくりのために制定した主な条例

条例名	制定日
八王子市捨て看板防止条例	平成15年 3月10日
八王子市景観条例	平成23年 3月28日
障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例	平成23年 12月15日
八王子市市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例	平成23年 12月15日

## 自立した都市 八王子



## 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

### 1 分権時代に対応した政策立案機能の充実

- 自立した都市を目指して、あらゆる分野において政策立案機能及び法務機能を高め、地方分権の進展や社会情勢の変化に対応した政策を実現します。

### 2 効果的な事務権限の移譲

- 地方分権の実現に当たり、地域特性や市民ニーズを的確に把握し、事務権限移譲などに伴う条例の制定や基準の設定について適切な対応を行います。
- 国と地方の役割分担に応じた適切な事務や財源の配分を国に強く働きかけていきます。

### 3 大都市制度の活用

- 中核市へ移行し、地域の特性に合ったまちづくりをすすめます。
- 政令指定都市及び道州制など大都市制度に関する調査・研究を行います。



#### 行政の役割

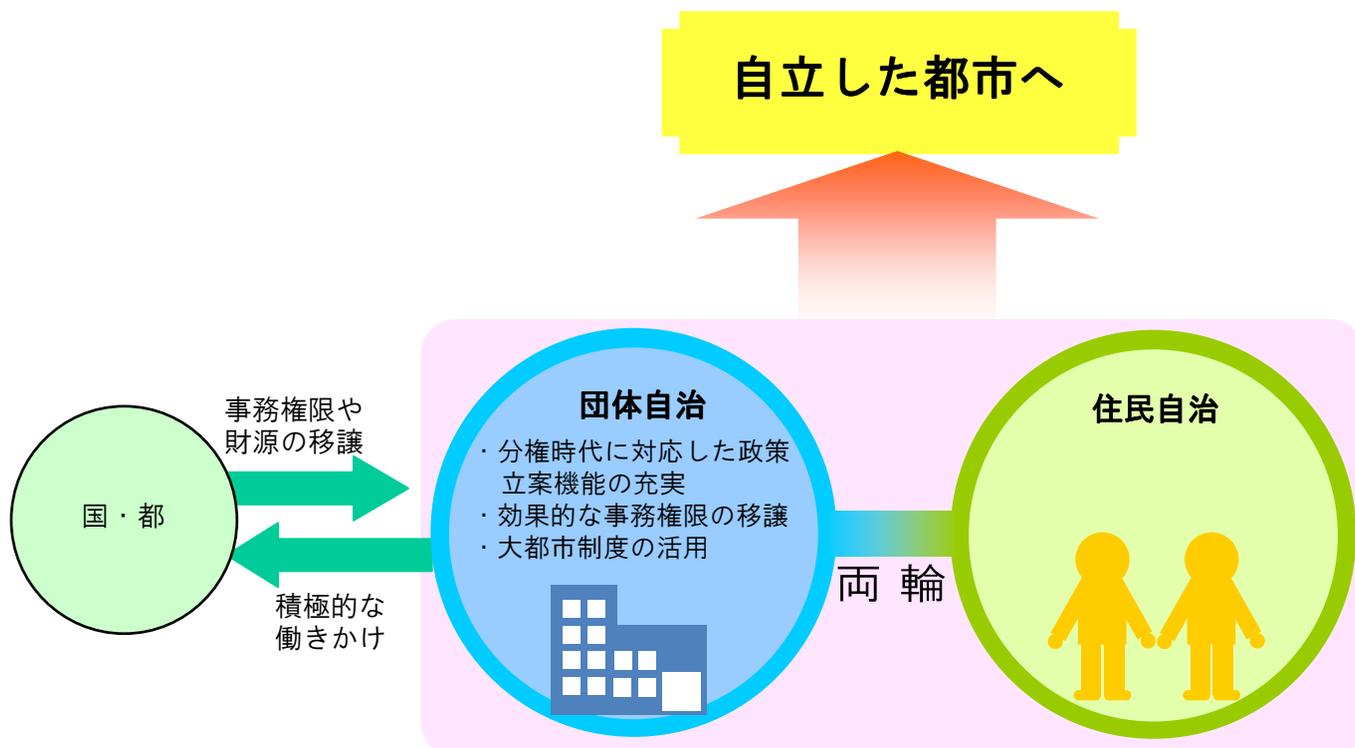
- ◇ 地方分権に適切に対応できる機能の向上
- ◇ 効果的な事務権限移譲の推進
- ◇ 中核市への移行と大都市制度研究の推進



#### 市民への期待

- ◇ 国・都・市で行っている仕事に関心を持つ
- ◇ 地方分権の動きに関心を持つ

#### ■ 地方分権の推進



# 持続可能な行財政運営

## 目指す姿

社会情勢の変化に対応した効果・効率的な行財政運営のもと、市民ニーズを踏まえ、基本構想・基本計画に掲げた「私たちが目指すまち」が計画的に実現されています。

### 現状・課題

- 市は基本計画に掲げられた施策を実現するため、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（見直し）の財政マネジメントサイクルによる進行管理のもとで、施策の評価、事務事業の見直しを行うとともに財源を適切に配分しています。
- 施策の評価においては、所管部の自己評価及び市民委員を含む外部評価委員会による評価結果を踏まえた行政運営を行っています。
- 公平性の確保という観点から、市民サービスの貴重な財源となる市税などの収納率向上に取り組んでいます。
- 市は「行財政改革プラン」を策定し、制度・仕組みの見直しや職員の意識改革をすすめ、効果・効率的な行財政運営を行っています。今後も社会情勢の変化による社会保障費の増加や、市税収入の減少などに対応した適切な行財政運営が求められています。

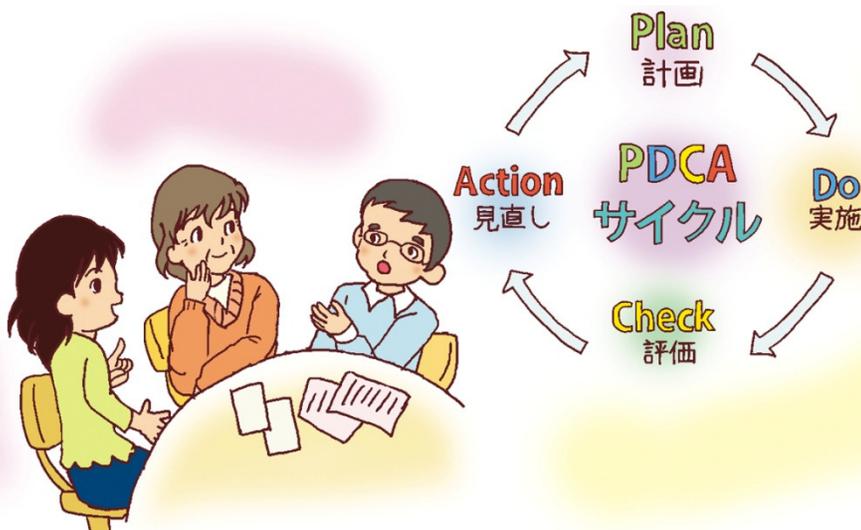
### データ

■市税収納率



### 関連する個別計画・条例

行財政改革大綱、市税賦課徴収条例 など



## 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

### 1 計画行政の推進

- 基本計画に掲げられた施策を実現するため、中期的な財政状況を見通した実施計画を策定し、財政マネジメントサイクルによる進行管理を引き続き確実にを行います。
- 外部評価などを充実し、より効果的な行政評価に取り組みます。

### 2 定員管理の適正化

- 業務量の変化に応じた適正な定員管理を行います。

### 3 効率的な民間経営手法の活用

- 民間委託・指定管理者制度・PFIなどの手法を活用します。
- 市民サービスの成果とコスト面の対比を行い、効果・効率的な行政運営をはかります。

### 4 健全な財政運営

- 「財政健全化法」における将来負担比率0%を目指し、計画期間で「返す以上に借らない」を実現することで、借金残高を削減します。
- 様々な手法を活用し、新たな財源の確保に努めます。

### 5 財産の有効活用

- 市有財産の用途の見直しや売払いを行うなど効率的かつ有効な活用をはかり、適正な管理に努めます。
- 既存の公共施設について市民ニーズを踏まえ、他の用途への転用も視野に入れ、効果・効率的な公共施設の活用・配置に努めます。
- 公共施設の長寿命化をはかるため、「中長期保全計画」を策定し、計画的な修繕を実施します。

### 6 市税等の適正な賦課と徴収

- 歳入を確保するため、課税客体の適正な把握と徴収の強化をはかり、市税収納率の向上に努めます。

### 7 受益者負担の適正化

- 施設使用料等の受益者負担の適正化をはかり、公平性の確保に努めます。



#### 行政の役割

- ◇ 財政見通しに基づいた計画立案と進行管理・行政評価の充実
- ◇ 効果・効率的な手法を活用・導入した行政運営の推進
- ◇ 健全な財政運営の維持と新たな財源確保
- ◇ 市有財産・公共施設の有効利用と適正管理



#### 市民への期待

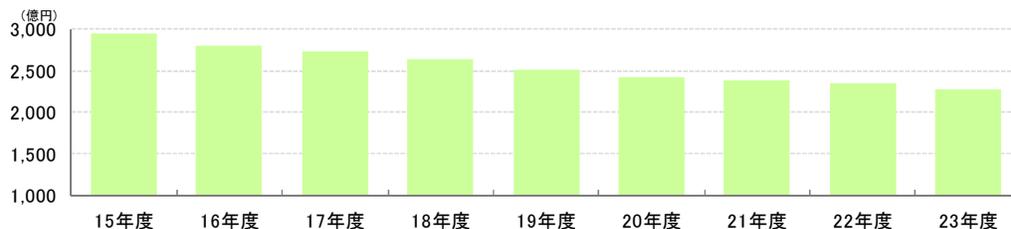
- ◇ 市の予算内容を知る
- ◇ どのような税金があるのかを知る
- ◇ 税金の使われ方に関心を持つ

## 目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成29年度	平成34年度
「財政健全化法」における将来負担比率（自由に使える一般財源に対する借金残高の割合）	22.5% (平成23年度)	—	0%

財政の健全度をはかる指標です。財政の健全性を高めるために、基本計画期間内で「返す以上に借らない」に取り組むことで借金残高を削減し、10年後には将来負担比率0%とすることを目標とします。

#### 市債現債額



# 人材の育成と活用

## 目指す姿

人材の育成がはかられ、社会の変化に迅速に対応できる職員が、質の高い市民サービスを提供しています。

### 現状・課題

- 市は「人材育成基本方針」に基づき、職員の育成をすすめてきました。平成24年の市政世論調査では、市の窓口サービスに「満足している」、「ほぼ満足している」をあわせた「満足」と答えている市民は、76.4%となっています。
- 地方分権の進展により、地域特性や社会情勢の変化に対応した政策を迅速かつ的確に展開できる職員を育成するため、市は平成24年度に「職員力向上サポートプログラム」を策定しました。
- 平成19年度に「国家公務員法」が改正され、国家公務員の能力・実績による人事管理を徹底することが規定されました。地方公務員にも同様の人事管理が求められています。

### データ

#### ■主な研修実績（平成23年度）

研修区分	主な内容・対象者等	受講者数
地方分権研修	事務権限移譲	111
協働研修	協働推進	53
派遣研修	国・自治体等	23
自己啓発研修	通信教育助成制度	189
職層別研修	新任・管理職	1,050
特別研修	コミュニケーション ハラスメント防止 事務能力向上 男女共同参画社会形成	1,924
サポート研修	育児休業等復職者支援	16
専門職研修	保育士	14
講師養成研修	講師養成	4
法務研修	行政法	144
自治体経営研修	政策法務	20
能力開発研修	ファシリテーション	28
情報処理研修	表計算ソフト	93
実務研修	住民税科、資産税科	64
合計		3,733

### 関連する個別計画・条例

人材育成基本方針 など



## 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

### 1 人事制度の充実

- 職員の能力・適性を活かす人事制度を推進します。
- 公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・実績に応じた評価をするとともに、適切な処遇を行います。

### 2 人材育成の推進

- 社会情勢の変化を的確に捉え、組織横断的な視野を持ち政策に反映できる、分権時代にふさわしい職員を育成する研修制度を充実します。
- 職員の向上心や能力を引き出すため、仕事における様々な場面を活用し、活力ある職場づくりを推進します。
- 「自己完結できる市役所」を目指し、各分野に必要な専門的な知識・能力を備えた職員を育成・活用します。



### 行政の役割

- ◇ 能力や実績に応じた評価・人事制度の実施
- ◇ 研修の充実と活力ある職場づくりの推進



### 市民への期待

### ■ 新たな人材育成の展開

